

■議案第77号 町道路線の変更について

【要旨】

道路法第10条第3項の規定に基づき、町道路線を変更することについて議会の議決を求めようとするものです。

○ 新町線

当路線は、漁業集落環境整備事業により津波避難路として整備する路線であり、避難広場まで終点位置を変更し、町道として維持管理を図ろうとするもの。

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 5 3 4	
路 線 名	新町線	
	変 更 前	変 更 後
延 長	1 2 7 . 5 m	1 7 9 . 7 m
起 点	志和字岡崎ノ下 4 2 7 - 1	志和字岡崎ノ下 4 2 7 - 1
終 点	志和字西ノ前 4 4 7	志和字西ノ前 4 4 5

○家地川駅前線

当路線の終点より、町道家地川宮ノ前線までの区間について、住家（3戸）の生活道として利用されていることから、終点位置を変更し、町道として維持管理を図ろうとするものです。

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 2 3 8	
路 線 名	家地川駅前線	
	変 更 前	変 更 後
延 長	1 1 7 . 0 m	2 4 0 . 0 m
起 点	家地川字アリノキナロ 658-1	家地川字アリノキナロ 658-1
終 点	家地川字赤木原 1 3 7 - 1	家地川字赤木原 1 1 6 - 1